

北九州市の文化財を守る会 会報

No. 39 57. 6. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-12389
振替口座番号 福岡 9 393

印刷 豊文信堂印刷所
北九州市小倉北区金田2丁目
電話 561-4981



上は明治34年ごろの写真、
左は現在(57年)

牧山について

戸畠郷土会は郷土史の第廿一号を牧山地区の特集号として今準備中です。その中から二、三の記事を紹介することにしました。上の写真の手前は明治三十三年に埋立てられた。(四頁参照)こゝに鹿児島本線が走り(明治三五年)や筑豊からの石炭輸送の貨物線が敷かれ、右手に新川桟橋、左手に牧山桟橋、又炭積棧(クレーン)が立並び、戦後の石炭の衰退まで大いに賑つていました。洞海湾に浮ぶ船は殆ど「ハシケ」と呼ばれる石炭輸送の船、後には大小の汽船、機帆船、ダルマ船等で、こゝは今時々貨車の運行を見るだけ、炭積棧も撤去されて、往時の賑いは見られなくなりました。

下の写真は現在のもの。鹿児島本線は昭和四一年、牧山トンネルが完成して客車はそちらを走るようになつたので、こゝは今時々貨車の運行を見るだけ、炭積棧も撤去されて、往時の賑いは見られなくなりました。

(戸畠支部長 福田安敏)

見学先
木屋瀬
須賀神社、長徳寺、追分道標、構口、宿通り
直方
雲心寺、西徳寺
飯塚
義祖八幡宮、太養院、嘉穂劇場
幸袋
伊藤伝右衛門邸
宿通り

長尾
一里塚樅
内野
本陣跡、旧冷水道、宿通り
山家
郡屋、構口、下代屋敷、宿通り
原田
猿紫神社、国境石、宿通り

バスによる文化財めぐり

日 時	六月十三日(日) 雨天決行
参加資格	本会会員
参加料	一人につき 三千八百円
募集人員	四十三人(先着順)
締切日	六月十日(木)
申込方法	電話での予約可、参加料は締切日までに持参のこと
出発時間	午前八時
帰路	小倉駅着 午後七時予定

市立歴史博物館企画展 はかる道具

—身近な計測具—

昭和57年5月1日～昭和58年3月31日



[摺津名所図絵]

「はかる」とは、何か定めた基準の量を単位にとって、知らうとする量がどれくらいあるかを知ることです。私たちが他の多くの人びとにその量を伝えようとするとき、客観的な基準が必要となってきます。

その最初は人の体が基準となっていたと考えられます。指と指、あるいは両手を広げた幅、一步の長さ、一握りの量などは、今日でも日常的に使われる「はかり」といえるでしょう。

いろいろな物事を精密にはかることの要求される現代は、多くの計測機器が工夫されていますが、ここでは古くから使われてきた度量衡、すなわち長さ、容積、重さをはかる道具と、時をはかる時計を集めてみました。一つ一つの道具は単純な働きしか持ちませんが、長い歴史を担っています。

この展示を通して、日ごろ使い慣れた「はかり」を再認識するとともに、今日にいたる過程を考えてみましょう。

事務局だより

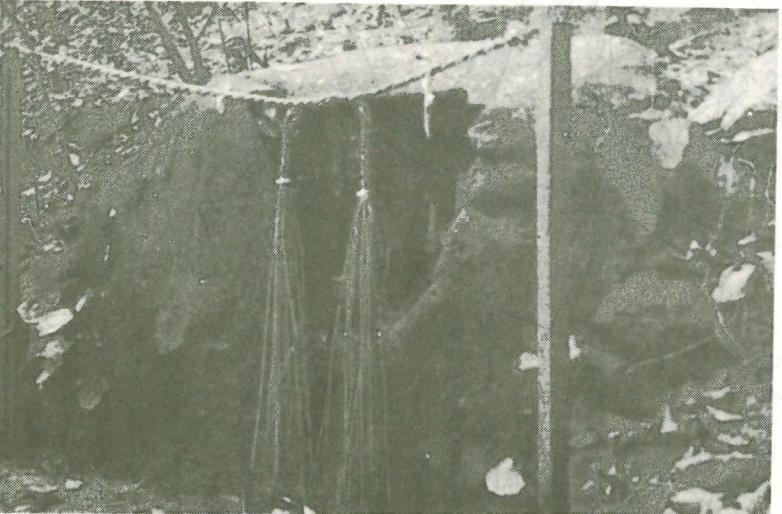
- ◇会報第三十九号ができあがりましたのでお届けします。今回の担当は戸畠支部でした。
- ◇本年度も一般会員の会費は千円で据え置きました。払入票を同封しますので、早急に納入してください。
- ◇住所を変更された場合は、必ず事務局までご連絡ください。
- ◇次回の会報は八幡西支部です。支部長または事務局まで原稿をお寄せください。

戸畠区は若松区の河童伝説に対し、狐の話が多い。中原の「孤の絵皿」と言うのも有名である。牧山の稻荷社本堂の左手地面にセメントで雑に囲い、焼物の狐や、供花で飾った祠がある。

牧山稻荷の伝説

福
田
安
敏

たのかも知れない。
昔、若松に沖売りをしていた兄弟
が居た。沖売りとは洞海湾に浮ぶ
「はしけ」「どぶね又はだるま舟」
といつて石炭を運ぶ帆船で、船頭
は家族共船内で寝泊りの生活して
いるので、小舟に食糧や日用雑貨
をつんでそれらの船々を廻って売
りあるく商売である。飲料水は又
別で専門の商人が居た。



伝 説 の 狐 穴

牧山古墳群

この話は中嶋さんも聞いたことがあると言っていた。

戸畠区五丁目一帯に往時、約五十基程の小円墳が群集して牧山古墳群と呼んでいた。円墳はいずれも横穴式石室を持ち古墳時代後期の家族墓とみられる。これら石室から出土した副葬品の蟠蛇文鏡や勾玉、須恵器、土師器が出土している。現在三基が残つてゐる。(市教委文化課)

会が開かれました。加瀬康作会長のあいさつのあと座長に門司宣里副会長を選んで議事に入りました。先ず昭和五十六年度決算について、大神文和監事から審査報告があり承認されました。

次に昭和五十七年度予算案及び同事業計画案が審議され質疑のあといづれも原案のとおり可決されました。

議事終了後、文化課が昭和五十六年に制作した文化財映画「古代の北九州」を上映しました。

昭和57年度事業計画

会報の発行

- 第39号（6月1日）戸畠支部
第40号（10月1日）八幡西支部
第41号（1月15日）八幡東支部
第42号（3月1日）若松支部

バスによる文化財めぐり

- 第24回（6月13日）筑前六宿
第25回 未定

市教委との共催行事

文化財保護強調週間行事

牧山のお稻荷さん
戸畠区

牧山のお稻荷さん

戸畠区

船、小船、若松の街、高塔山に石峰山、遠くに藍島、白島も震んで見える。更に九十九折の参道をあえぎ乍ら登ると、うつそつと茂った森に入る。清々しい気分、赤い鳥居をくぐると、お社が鎮座しまます。正一位牧山福荷、岡神社、美

毎月一回、参道除草作業、地元御島地区では竹田信者、安武信者、外に四、五名と、近頃は牧山峰の人達四名が助勢して下さっています。それから毎年一回の初午祭の行事があります。毎年二月初午の日には久富先生の先導による初午祭を催して居りまして、地元はよ

り、上に岡神社」と
かいた額がかゝつていて
る。奥を見ると小さな
石の祠が木枠にはめら
れて鎮座しましてい
る。これが後の岡の上
にあつた岡明神の石祠
である。又明治四十三



稻荷社・岡神社(合祀)

昭和五十七年度総会開催

りの神です。いつの昔から祭祀されて
いるか。私が三才位の頃、お社の修築があり、母と共に餅ま

とより他地区からも多数の参詣があります。今年は久富先生始め熱心な信者さんや有志による物心両

年奉納の記銘あるローソク立があるので、このお堂はその頃の建立かも知れない。堂の右手に波切不



「戸畠・牧山信号所のこと」

故 小 島 忠 一

牧山信号所は、大正十五年四月八幡製鉄所の私設信号所として設立され、製鉄職員により業務を開始した。昭和四十一年五月以降若松海上保安部に移管され、同じ名称で牧山信号所として洞海湾の航行管制が行われている。所在地は、N^{33°55'09"} E^{130°48'50"}に位し、

建屋は八・二八坪の鉄筋二階建、二四時間体制の勤務である。

洞海湾は狭長若松水路及度奥洞海航路からなつており、これ等の航路は、幅員が狭いこと、側縁に滯留水域がないこと等から、昭和二十一年の港則法制定當時から三〇〇t以上の出入航及び移動船舶に対し、航行管制を行っている。

また、昭和四十三年若松航路の拡幅、奥洞海航路の新設に伴い、昭和四十八年五〇〇t未満の船舶の航行管制が行なわれた。所在地は、N^{33°55'09"} E^{130°48'50"}に位し、

号所（中央、港口、牧山、道伯山）で実施している。別に戸畠泊地は、昭和四十三年戸畠航路の新設に伴い、三〇〇t以上の船舶の航行管制を開始したが、昭和四十四年管制対象船舶を五〇〇tに緩和



碑道水

二十三年の港則法制定當時から三〇〇t以上の出入航及び移動船舶に対し、航行管制を行っている。

また、昭和四十三年若松航路の拡幅、奥洞海航路の新設に伴い、昭和四十八年五〇〇t未満の船舶の航行管制が行なわれた。所在地は、N^{33°55'09"} E^{130°48'50"}に位し、

号所（中央、港口、牧山、道伯山）で実施している。別に戸畠泊地

は、昭和四十三年戸畠航路の新設に伴い、三〇〇t以上の船舶の航行管制を開始したが、昭和四十四年管制対象船舶を五〇〇tに緩和

するとともに、一、〇〇〇t未満の航行を定めた対面交通を定め、現在戸畠信号所で、一隻ずつ単船管制を行っている。（若松海上保部説明記事より）

管制は入航、出航、対面、禁止を燈火、形象物で行い、三〇〇t以上の入出航は予定期刻を前日の正午までに提出させ、名信号所でそれぞれ管制を行う。管制時間の基準は、入港時間八時～十一時、十三時～十五時、日没～一時間三十分前かな日没までとし、その他の時間は出港出来る時間帯である。

参考までに閑門港若松区の入港隻数の五十五年度を見てみよう、トン数別、二〇t以上一〇〇t未満五四九隻。一〇〇t以上五〇〇t二二、二四三隻。五〇〇t以上一、〇〇〇t二、一六九隻。一、〇七隻。三、〇〇〇t以上一〇〇t二六八隻。一〇〇t以上一〇〇t以上四隻。

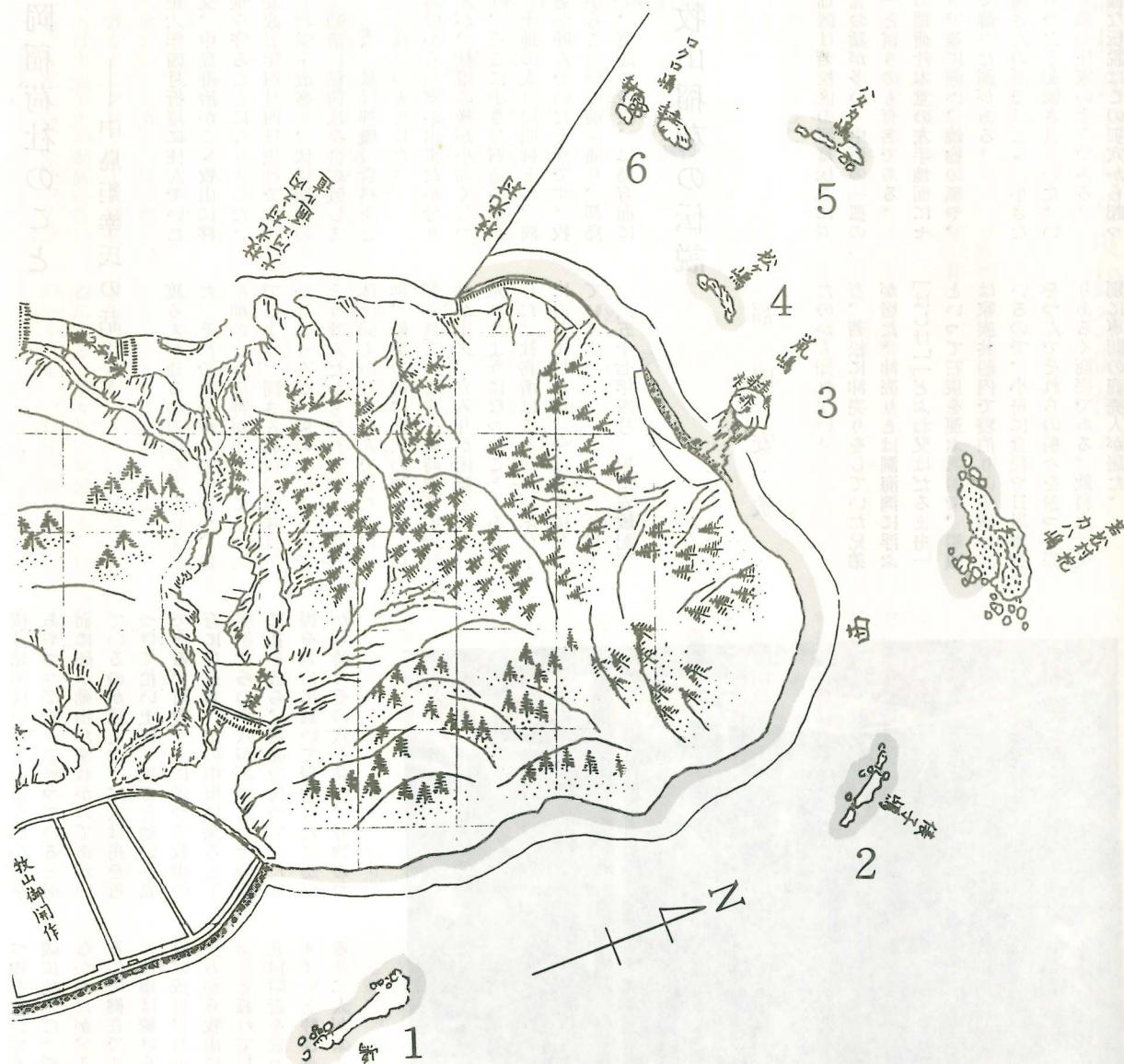
五十一年から五十五年度までは各年二、〇〇〇t隻台であり変動はない。洞海湾の四個所の信号所は、若戸大橋の若松側の橋台にある中央信号所からの指令により円滑に管制が行われている。牧山は海拔七十五メートルの丘陵をなし

ており、洞海湾をはじめ小倉、門

司、下関の海岸線を眺望出来て、古くから牧山にまつわる、かずかずの伝説などあってロマンの土地として現在も親しまれている。また往古より洞の海として海上交通の要衝の地であり、内水路の重要な役割を果していたことが推考される。この地は古墳時代後期の群集古墳地帯としても注目されていて、中でも副葬品でも最も重要なことは、勾玉をはじめ、三角縁神獣鏡より一時代前の先秦時代から前漢末の蟠蛇文鏡として推定されているものが発掘されており、この附近はかなりの集落地であったことが推考されるのではないだろうか……。

明治末期には富国強兵の国策により官営八幡製鉄所の設立、遂次重工業地帯として変貌し急速に発展した。その後著しい人口の増加により、牧山の信号所下に大正末になって若松上水道瀧過地が出来た。現在それを記念して、当地発掘の古墳の天井石を利用して、記念碑が立てられ、その来歴が克

（福田記）



古地図より 文政、天保頃

都島のことなど

福田 安敏

牧山の北端が洞海湾に半円状に突出した周辺の海中に、1都島、2倭子島、3鼠島、4松ヶ島、5ハタカ島、6ロクロ島があり、下関沖の六連島にちなんで奥六連とも呼ばれていました。都島は、源平の壇の浦に敗れた都人、平家の落武者が隠れ住んでいたのでその名があるとの言伝えがあります。

前頁のように埋立後、こゝを都島、周辺をめぐる戸畠、枝光道路は都島通りと呼ばれていましたが、今は牧山四丁目と改名されています。然し都島の名は今も通用しています。こゝの丘一帯は古墳地帯、後に浄水場が出来、その後運動場として造成されました。東西にくびれた所が牧山峠で昔は難路であつたらしく、戸畠から枝光に向うのは専ら都島通りが利用されていたそうです。峠の南側の丘は高峰、大谷、と続きます。昔言われた馬の牧場があつた所で、今は積み重ねるように家が立て込んでいました。

なお、この島の周辺は魚貝類の宝庫であつたらしく、ナマコは干して長崎の方に送っていたといわれます。

司、下関の海岸線を眺望出来て、古くから牧山にまつわる、かずかずの伝説などあってロマンの土地として現在も親しまれている。また往古より洞の海として海上交通の要衝の地であり、内水路の重要な役割を果していたことが推考される。この地は古墳時代後期の群集古墳地帯としても注目されていて、中でも副葬品でも最も重要なことは、勾玉をはじめ、三角縁神獣鏡より一時代前の先秦時代から前漢末の蟠蛇文鏡として推定されているものが発掘されており、この附近はかなりの集落地であったことが推考されるのではないだろうか……。

明治末期には富国強兵の国策により官営八幡製鉄所の設立、遂次重工業地帯として変貌し急速に発展した。その後著しい人口の増加により、牧山の信号所下に大正末になって若松上水道瀧過地が出来た。現在それを記念して、当地発掘の古墳の天井石を利用して、記念碑が立てられ、その来歴が克

（福田記）

幻の日本製鉄株式会社

八幡西区

能美安男

(6)

『年表やはた』(八幡西市民セントラル郷土資料室、昭和五三年二月、筆者作成)の大正八年の項に

「(此年)本城は溶鉄炉築造途

中で中止になり取壊」とある。地

元の本城や陣原地区の年配の方に

は記憶の向きもあるが、委細は殆ど不明の儘に忘れ去られようとしている。その全体像は住友本社の記録に拠らざるを得ないであろうが、本小稿では地元に残る記録により、その発端の部分を紹介する。

官営八幡製鉄所と指呼の間にあ

る洞海湾の最深奥部に製鉄所建設

の話が持ち込まれたのは大正六年のことである。時恰も第一次世界大戦の勃発により未曾有の好況を迎えていた日本資本主義産業界では、輸入圧力の消滅などにより重化学工業が著しく発達しつつあった。殊に、三井・三菱の二大財閥を中心として、財閥系資本による主要産業部門の独占態勢が確立されつつある時期でもあった。製鉄業に於いても、三菱製鉄の設立、輪西製鉄所の三井傘下包摂は共に大正六年のことである。その裏には八四艦隊の実現、八六艦隊の建造、八八艦隊の完成に代表される

陸海軍の軍備拡張も影響している

であろう。

1

「甲ハ福岡縣遠賀郡折尾村大字本城區ニ於テ日本製鉄株式会社工場設立ノ目的ヲ以テ、同大字中、

小字金剛田・及小島・兼ニ柳原ノ一部、公簿登録坪數約^{マツリヤク}萬坪ヲ買

收センカ為メ、各所有者ヲ代表セル乙ト共ニ本契約ヲ締結ス」とし

て契約書が作製されたのは大正六年(一九一六)八月式拾九日付で

ある。買主に当たる「甲」は「神戸市港町武丁目岸本信太郎、神戸市山本通り五丁目乾鼎一、東京市麹町区番町宮本桂仙」の三

氏であり、土地所有者代表の「乙」は「遠賀郡折尾村本城」の「小田利三郎・小田清八・小田政太郎・林春平・桑原米吉」の五氏である。契約書に於ける該当地区は、現在では地先が埋め立てられ、地形を変じているが、金山川(堀川)が洞海湾に注ぐ川口に当たる。現在の新々堀川に架かる夕原大橋と本城橋の北岸、本城園地のある地域である。

〔工場設置の対象「公簿登録坪數約^{マツリヤク}萬坪」〕の内、本城地区は、田合計坪数二三八、四七三坪(四六

町一反五畝二三歩)、畠合計坪数七、一一一坪(二町三反七畝一歩)、山林原野合計坪数一、五七〇坪(三町八反五畝二〇歩)、宅地合計坪数二、三四八坪、墓地一〇坪、溜池三六〇坪の一五九、八七二坪であり、「式萬坪」は「式拾萬坪」の誤と思われる。二〇万坪とすると、残りの約四万坪は対岸の陣原地区ということになる。

陣原地区的場合、本城地区的契約書には明示されていないが、現在の夕原町(旧シヤクワラ)付近で

では前記地区の他に「夜越」を含んでいる。工場敷地面積は、当

時で構内面積七十余万坪という八

幡製鉄所と比較すると三分の一に

もみたないが、決して狭い面積ではない。

買主は前記三名が代表として記されているが、「住友家契約證」(佐藤文書一〇三四)では、案文

ではあるが「住友總本店」の用箋が用いられており、住友側の案文と考えられ、それには「買受人」

は「大阪府大阪市南区天王寺茶臼山町拾六番地 住友吉左衛門」となっている。土地代金の支払も

と指定しており、日本製鉄株式会社は住友の計画せるもので、買主「甲」の三名は住友の代理人と考え得る。

「第七」に「乙ハ甲ノ必要ヨリ海面埋築、河川沼地ノ使用請願ヲナ

サントスル時ハ、出来得ヘキ丈ケ其援助ヲナスコトヲ確言ス」、

「第八」に「目的地域ニ接続セル

官有ノ土地・池沼、及水路ハ甲ノ

工場設置ニ支障ヲ來タサル様、

乙等ノ責任及ヒ計算ヲ以テ急速ニ

払下ノ手続ヲナシ、其引渡ヲ完成

セシム可ク(下略)」とある。同趣のことは「住友家契約證」にも見得る。即ち、「第六条」(6)「買

受人が本件土地ヲ買収受ルニ至

タル主ナル理由ハ、現ニ買収地域

「日本製鉄との契約證(佐藤文書一〇三三)、及び「住友家契約證」の内、「筑豊體業組合ノ覺書

案」により、日本製鉄株式会社が本城地区に計画された事由の一端を推測することができる。「契約證」の第六に「甲ハ本件土地

ヲ買収スルニ至リタル最重ノ理由ハ、現ニ目的地所ニ到達セル田地

を推測することができる。「契約證」の第六に「甲ハ本件土地

ヲ買収スルニ至リタル最重ノ理由ハ、現ニ目的地所ニ到達セル田地

(7)

昭和56年度決算報告

収入の部			支出の部			
予算額	決算額		予算額	決算額		
費目	金額	明細	費目	金額	明細	
会費	円 960,000	円 752,000	会員 1,000円×539人=539,000 賛助会員 10,000円×19口=190,000 団体(一般) 3,000円×3団体=9,000 団体(学校) 1,000円×14校=14,000	報償賞 40,000 旅費 10,000 需用費 942,000 役務費 240,000 使用料及び借上料 300,000 事務局費 200,000 予備費 518,000	円 34,660 2,900 817,739 167,515 220,260 88,182 90,000	文化財めぐり講師謝金 2人分 30,000円 No.38会報執筆謝金 1人 4,660円 交通費 文具費 食糧費 印刷費 写真代その他 通信費 その他 バス借上料 会場使用料その他 賃金・委託費等 バスハイク世話人謝礼 4人 40,000 会報作成費 4回 40,000 香典 10,000
雑収入	円 914,000	円 845,495	文化財めぐり参加料323,000 書籍等販売収入 (北九州市の文化財) 505,600 (会報No.38) 12,000 雑収入 4,895	同上	同上	
利子	10,000	12,843				
前年度繰越金	366,000	366,000				
合計	2,250,000	1,976,338				
					差引残高 555,082円	

昭和57年度予算案

収入の部			支出の部		
費目	金額	明細	費目	金額	明細
会費	円 713,000	円 会員 1,000円×500人=500,000 賛助会員 10,000円×19口=190,000 団体(一般) 3,000円×3団体=9,000 団体(学校) 1,000円×14校=14,000	報償費 120,000 旅費 5,000 需用費 470,000 役務費 160,000 使用料及び借上料 270,000 事務局費 120,000 予備費 535,000	文化めぐり講師謝金 2人 40,000 文化めぐり世話人謝金 4人 40,000 会報作成謝金 4回 40,000 連絡等交通費 文具費 食糧費 印刷費 その他 通信費 バス借上料 会場使用料その他 委託料及び賃金 合計 1,680,000	
雑収入	400,000	文化財めぐり参加料 2回 400,000円			
利子	11,918				
前年度繰越金	555,082				
合計	1,680,000				

「年表やはた」(八幡西市民セントラル郷土資料室、昭和五三年二月、筆者作成)の大正八年の項に

「(此年)本城は溶鉄炉築造途

中で中止になり取壊」とある。地

元の本城や陣原地区の年配の方に

は記憶の向きもあるが、委細は殆ど不明の儘に忘れ去られようとしている。その全体像は住友本社の記録に拠らざるを得ないであろうが、本小稿では地元に残る記録により、その発端の部分を紹介する。

官営八幡製鉄所と指呼の間にあ

る洞海湾の最深奥部に製鉄所建設

の話が持ち込まれたのは大正六年のことである。時恰も第一次世界大戦の勃発により未曾有の好況を迎えていた日本資本主義産業界では、輸入圧力の消滅などにより重化学工業が著しく発達しつつあった。殊に、三井・三菱の二大財閥を中心として、財閥系資本による主要産業部門の独占態勢が確立されつつある時期でもあった。製鉄業に於いても、三菱製鉄の設立、輪西製鉄所の三井傘下包摂は共に大正六年のことである。その裏には八四艦隊の実現、八六艦隊の建造、八八艦隊の完成に代表される

陸海軍の軍備拡張も影響している

であろう。

「甲ハ福岡縣遠賀郡折尾村大字

本城區ニ於テ日本製鉄株式会社工

場設立ノ目的ヲ以テ、同大字中、

小字金剛田・及小島・兼ニ柳原ノ

一部、公簿登録坪數約^{マツリヤク}萬坪ヲ買

收セんカ為メ、各所有者ヲ代表セ

ル乙ト共ニ本契約ヲ締結ス」とし

て契約書が作製されたのは大正六

年(一九一六)八月式拾九日付で

ある。買主に当たる「甲」は「神

戸市港町武丁目岸本信太郎、神

戸市山本通り五丁目乾鼎一、東

京市麹町区番町宮本桂仙」の三

氏であり、土地所有者代表の「乙」は「遠賀郡折尾村本城」の「小田利三郎・小田清八・小田政太郎・林春平・桑原米吉」の五氏である。契約書に於ける該当地区は、現在では地先が埋め立てられ、地形を変じているが、金山川(堀川)が洞海湾に注ぐ川口に当たる。現在の新々堀川に架かる夕原大橋と本城橋の北岸、本城園地のある地域である。